



＊11月の保健目標＊

感染症を予防しよう！

令和7年11月14日（金）第15号 札幌市立簾舞中学校



インフルエンザ警報発令中

札幌市によると、札幌市内におけるインフルエンザウイルスの定点医療機関当たりの患者報告数が、第44週（10/27～11/2）に46.88となり、流行発生警報の基準である30を超えました。

簾舞中学校では、11月13日時点でインフルエンザの報告は受けていませんが、札幌市内では爆発的に流行している状況です。

ご家庭で、お子様と確認をお願いします

➡ 緊急連絡先の変更がある場合は学校までご連絡ください

体調不良等により早退する場合は、緊急連絡先にご連絡いたします。高熱等、症状が重たい場合には、お迎えにきていただきますので、緊急連絡先に変更がある場合には、お早めにお知らせください。

➡ 学級閉鎖について

感染症による欠席が増えた場合は、学級閉鎖の措置をとることがあります。

その際、「学級閉鎖のお知らせ」という文書を配布するとともに、すぐーるでもお知らせいたしますので必ずご確認ください。

※ 状況によっては、繰り上げ下校になることもあります。鍵の確認や、行先を伝えておくなど、ご家庭でもご対応をお願いいたします。

➡ 感染症の診断を受けた場合

インフルエンザや新型コロナウイルス等、学校感染症の診断を受けた場合は指定の期間、出席停止となります。登校再開後に「出席停止のお知らせ」をおわたししますので、必要事項を記入して学校へ提出してください。

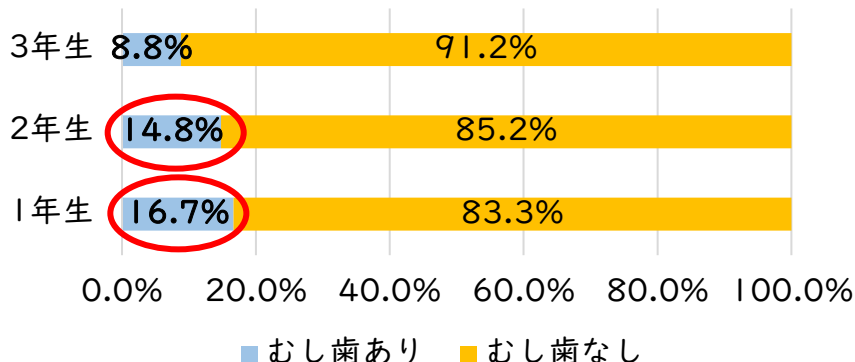
裏面もあります。

むし歯、そのままにしていませんか？

5月に実施した歯科検診の結果が右のグラフです。

令和5年度に札幌市が行った調査によると、札幌市の中学生のうち治療をしていないむし歯がある人の割合は13.8%でした。篠舞中の結果と比較すると、1・2年生はむし歯がある人の割合が多くなっています ⚡

永久歯にむし歯がある人



保護者 様

園 長・学校長

歯・口腔の健康診断結果のお知らせ

年 組 氏名 _____ さん

今年度の口腔検査の結果、お子さんは下記（○印）のようになっております。
なお、この結果は、あくまでも園・学校における集団検診の結果であることをご了承ください。

- 1 ○印の項について、歯科医へ相談及び治療を受けるようおすすめします。
健康診断後の状況について、下記連絡書を園・学校へ提出してください。

	※お子様の状況については、必要に応じて、かかりつけ歯科医や地域の歯科医に相談してください。 学校歯科医に相談したい場合は、学校にご連絡ください。 ※歯列矯正については保険外診療となります。
	歯ならび、咬みあわせのことで相談してください。
	あごの状態のことで相談してください。
	歯肉の病気があります。
○	むし歯（疑い含む）、あるいは検査が必要な歯があります。
	乳歯（要注意乳歯）を抜くか抜かないか診断を受けてください。
	歯石の沈着（ZS）があります。
	その他（ ）

現在治療中の場合は、引き続き

- ☒ 歯科検診後に上の「結果のお知らせ」をもらい、**1**に○がついている人は、**歯科医での治療が必要な人です**。むし歯は、自然に治ることはないのので歯科医への受診をおすすめします。

- ☒ 歯科検診を欠席した人は、「**いとう歯科**」にて無料で検診を受けることができます。
欠席者には5月に検診用紙を配付していますが、手元にない人は保健室までお知らせください。
なお、**無料の検診は12月25日までとなっています**。早めに受診の予定をたてましょう。

